

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【公開番号】特開2011-135424(P2011-135424A)

【公開日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-027

【出願番号】特願2009-294152(P2009-294152)

【国際特許分類】

H 04 N	1/40	(2006.01)
H 04 N	1/387	(2006.01)
G 06 T	11/60	(2006.01)
G 06 T	1/00	(2006.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/391	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/40	Z
H 04 N	1/387	
G 06 T	11/60	1 0 0 B
G 06 T	1/00	5 0 0 A
G 09 G	5/00	5 5 5 D
G 09 G	5/00	5 1 0 V
G 09 G	5/00	5 5 0 H
G 09 G	5/00	5 2 0 V

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の第一の観点に係る画像処理装置は、

画像データを絵画等のアート風な画像に変換するアート変換手段を備えた画像処理装置において、

前記アート変換手段は、

所定の基準を満足する高精細用アート変換手法によるアート変換を行う第1の変換手段と、

前記所定の基準を満足しない低精細用アート変換手法によるアート変換を行う第2の変換手段と、を含み、

前記アート変換手段により変換された画像を出力する出力先を特定する出力先特定手段と、

前記出力先特定手段が特定した前記出力先に応じて、前記アート変換手段として前記第1の変換手段と前記第2の変換手段のいずれかを選択する選択手段と、を備えた、

ことを特徴としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0007】**

上記目的を達成するため、本発明の第二の觀点に係る画像処理プログラムは、  
画像データを絵画等のアート風な画像に変換するアート変換手段を備えた画像処理装置  
のコンピュータを、  
所定の基準を満足する高精細用アート変換手法によるアート変換を行う第1の変換手段  
、  
前記所定の基準を満足しない低精細用アート変換手法によるアート変換を行う第2の変換手段、  
前記アート変換手段により変換された画像を出力する出力先を特定する出力先特定手段  
、  
前記出力先特定手段が特定した前記出力先に応じて、前記アート変換手段として前記第1の変換手段と前記第2の変換手段のいずれかを選択する選択手段、として機能せる、  
ことを特徴としている。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

画像データを絵画等のアート風な画像に変換するアート変換手段を備えた画像処理装置  
において、

前記アート変換手段は、  
所定の基準を満足する高精細用アート変換手法によるアート変換を行う第1の変換手段  
と、  
前記所定の基準を満足しない低精細用アート変換手法によるアート変換を行う第2の変換手段と、を含み、  
前記アート変換手段により変換された画像を出力する出力先を特定する出力先特定手段  
と、  
前記出力先特定手段が特定した前記出力先に応じて、前記アート変換手段として前記第1の変換手段と前記第2の変換手段のいずれかを選択する選択手段と、を備えた、  
ことを特徴とする画像処理装置。

**【請求項2】**

画像データを絵画等のアート風な画像に変換するアート変換手段を備えた画像処理装置  
のコンピュータを、

所定の基準を満足する高精細用アート変換手法によるアート変換を行う第1の変換手段  
、  
前記所定の基準を満足しない低精細用アート変換手法によるアート変換を行う第2の変換手段、  
前記アート変換手段により変換された画像を出力する出力先を特定する出力先特定手段  
、  
前記出力先特定手段が特定した前記出力先に応じて、前記アート変換手段として前記第1の変換手段と前記第2の変換手段のいずれかを選択する選択手段、として機能せる、  
ことを特徴とする画像処理プログラム。